

明日のまちづくりにあなたの声を！

～河内長野市第4次総合計画基本構想（素案）に対する意見を募集します～

市総合計画審議会では、新たなまちづくりの指針となる第4次総合計画（平成18年度～27年度）の策定に向けて、基本構想について審議を行っています。

このたび、基本構想（素案）がまとまりましたので、みなさんの「声」を聞かせていただきたく、下記のとおりご意見、ご提言を募集します。

募集内容

河内長野市第4次総合計画基本構想（素案）へのご意見・ご提言

募集期間

平成17年3月19日（土）から4月18日（月）まで
（郵送の場合、4月18日までの消印有効）

素案の公表方法

河内長野市のホームページでご覧いただけます。

アドレス <http://www.city.kawachinagano.osaka.jp/>

以下の場所に備え付けてあります。

情報センター（市役所1階）キックス、ラプリーホール、各コミュニティセンター、各公民館、市民総合体育館、各窓口センター、消費生活センター、保健センター、福祉センター、障害者福祉センター、子育て支援センターかわちながの

審議経過など関連資料についても市ホームページで公表しています。また、市企画グループ（市役所3階）でも閲覧できます。



提出方法

「意見提出用紙」または市ホームページの提出フォームにより、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、お電話による受付はいたしませんので、ご了承ください。

* 郵送の場合

〒586-8501（住所の記載は不要です）

河内長野市総合計画審議会事務局（企画グループ）

* ファックスの場合

F A X 0721-52-7760 企画グループあて

* 電子メールの場合

メールアドレス seisakusuishin@mbox.city.kawachinagano.osaka.jp

ご意見・ご提言の取り扱い

- * 提出いただいたご意見、ご提言を考慮して、基本構想案を策定します。
- * 提出いただいたご意見、ご提言の概要と、それに対する市総合計画審議会の考え方などについて、ホームページ等により一定期間公表します。
（ご意見等を提出された方に、個別には連絡いたしません。）
- * 類似のご意見、ご提言については、まとめて公表することがあります。
- * ご意見、ご提言の募集は、具体的な意見等を収集することを目的としています。
賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なものなどについては、市総合計画審議会の考え方を示さない場合があります。

ご意見、ご提言をいただく上での留意事項

- * 個人で提出いただく場合は、氏名・住所を、団体・グループで提出いただく場合は、所在地、団体・グループ名を必ず明記してください。明記されていない場合、受け付けできないことがありますので、ご注意下さい。提出いただいたご意見・ご提言の内容等について、確認させていただく場合がありますので、連絡先(電話番号等)もあわせてご記入ください。なお、これらの個人情報公表いたしません。
- * 意見提出用紙 1 枚につき 1 項目でお願いします。
- * ご意見、ご提言は、日本語でお願いします。

< 問い合わせ >

河内長野市総合計画審議会事務局（河内長野市企画総務部企画経営室企画グループ）

TEL 0721-53-1111（内線 325、331）

メールアドレス seisakusuishin@mbox.city.kawachinagano.osaka.jp

河内長野市総合計画審議会とは

条例に基づき設置され、市長の諮問に応じ総合計画に関する事項について調査および審議する機関です。審議会委員の構成は下記のとおりです。

市議会議員（6名） 市民（各種団体：11名 公募：15名）
学識経験者（7名） 市及び関係行政機関の職員（2名） 計41名

河内長野市総合計画審議会開催の経過

第1回	総合計画審議会（全体会）	平成16年 8月28日（委嘱・諮問等）
第2回	総合計画審議会（全体会）	平成16年10月11日（審議）
第3回	総合計画審議会（全体会）	平成16年11月 7日（部会構成）
第1回	調和と共生のまちづくり部会	平成16年11月 7日（審議）
第1回	元気なまちづくり部会	平成16年11月 7日（審議）
第1回	協働のまちづくり部会	平成16年11月 7日（審議）
第2回	元気なまちづくり部会	平成16年11月28日（審議）
第2回	調和と共生のまちづくり部会	平成16年12月 5日（審議）
第2回	協働のまちづくり部会	平成16年12月12日（審議）
第3回	元気なまちづくり部会	平成16年12月18日（審議）
第3回	調和と共生のまちづくり部会	平成16年12月23日（審議）
第3回	協働のまちづくり部会	平成16年 1月 8日（審議）
第4回	調和と共生のまちづくり部会	平成17年 1月30日（審議）
第4回	元気なまちづくり部会	平成17年 1月30日（審議）
第4回	協働のまちづくり部会	平成17年 1月30日（審議）
第5回	調和と共生のまちづくり部会	平成17年 2月11日（審議）
第5回	協働のまちづくり部会	平成17年 2月11日（審議）
第5回	元気なまちづくり部会	平成17年 2月12日（審議）
第4回	総合計画審議会（全体会）	平成17年 3月13日（審議）

序章 第4次総合計画の概要(略)

第1章 まちづくりの基本方向

1. まちづくりの歩みと資源

- (1)本市の歩み
- (2)本市の有する資源
 - 豊かな自然と歴史・文化
 - ほぼ充足しつつある都市基盤
 - 活発な市民活動、豊富な人材

2. 本市を取り巻く時代潮流(直面する課題)

- 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- 安全安心への信頼の揺らぎ
- より重要となった環境との共生
- 地方分権の進展と財政悪化
- まちづくり、社会づくりへの市民の参画拡大
- 高度情報化社会の進展

3. これからのまちづくりの方向性

～量的拡大から質的充実への転換～

- (1)基本的な考え方
 - ・人口減少・少子高齢化により、人口増加を原動力としたこれまでのまちづくりの考え方を転換
 - ・人口規模(量的拡大)よりも地域資源の循環を通じた「まちの活力」の維持・充実(質的充実)を基本方向に
- (2)人口、都市構造
 - ・人口:平成27年度末人口は結果として12万人と想定
 - ・活動人口の概念を導入し、まちの活力を維持・充実
 - ・都市構造:地域資源を循環させる都市構造
 - まちの活力の維持・充実等の機能配置

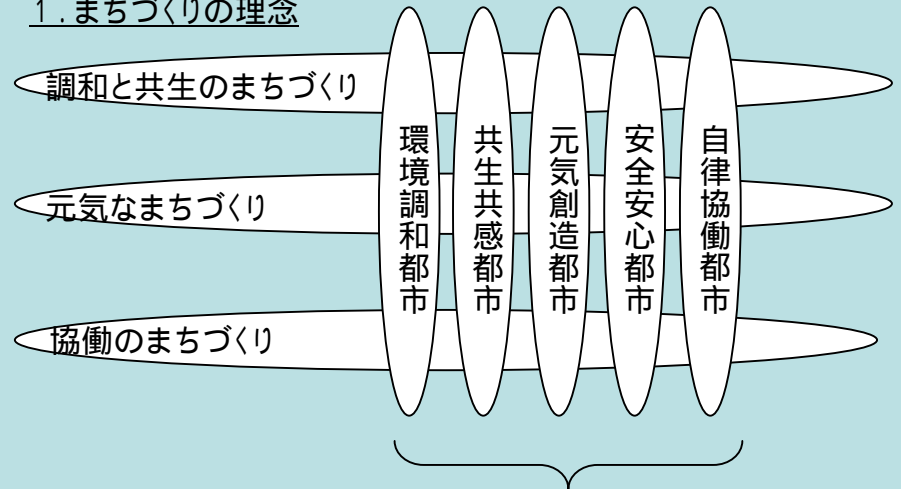
第2章 まちづくりの理念と目標

2.(1) 都市の将来像

- (仮案1):緑と潤いの遊学文化都市 河内長野
- (仮案2):みんなで創る 緑とうるおいの安全・安心・元気都市 河内長野
- (仮案3):自然と歴史が響きあう 活力元気都市 河内長野

2.(2)まちづくりの目標

1. まちづくりの理念



第3章

目標達成のための
重点施策と
計画推進の仕組み

1. 重点施策(検討の視点)

- * 地域の資源を循環させるための取り組み
- * 本市の生活環境としての魅力を高めるための取り組み
- * 市民・事業者・行政が協働してまちづくりを進めるための取り組み

2. 第4次総合計画を推進する仕組み

- (1)定期的な進捗確認とフィードバック
- (2)優先順位づけや役割分担による効率的な事業推進
- (3)市民参加による進行管理体制の整備

意見提出用紙

河内長野市第4次総合計画基本構想（素案）に対するご意見・ご提言

氏名又は団体名：

住所又は所在地：

連絡先(電話番号)：

メールアドレス(お持ちの場合)：

これらの情報は公表しません。

【ご意見・ご提言】

ご意見・ご提言は、1枚につき1項目でお願いします。用紙が足りない場合は、お手数ですがコピーしていただきますようにお願いします。

ご意見・ご提言を公表してもよろしいですか。 公表可 公表不可

募集期間 平成17年3月19日(土)～4月18日(月)まで
(郵送の場合、4月18日までの消印有効)

送付先

【郵送時】〒586-8501(住所不要)河内長野市総合計画審議会事務局(企画グループ)
【FAX】0721-52-7760 企画グループあて
【メールアドレス】seisakusuishin@mbox.city.kawachinagano.osaka.jp